

## 様式 2

### 平成21年度第4回安曇野市児童館・児童クラブ運営委員会 会議概要

- |   |           |   |
|---|-----------|---|
| 1 | 審議会名      | 平成21年度第4回安曇野市児童館・児童クラブ運営委員会   |
| 2 | 日 時       | 平成22年2月19日 午後3時から午後4時30分まで  |
| 3 | 会 場       | 穂高保健センター 会議室  |
| 4 | 出席者       | 小川原委員、中田委員、小林委員、片桐委員、大倉委員、宮崎委員、三澤委員、種山委員、鹿川委員、内田委員、太田委員、秋田委員、百瀬委員、三原委員、浅川委員 |
| 5 | 市側出席者     | 飯沼児童保育課長、堀井児童係長、白澤児童係主任   |
| 6 | 公開・非公開の別  | 公開  |
| 7 | 傍聴人       | 0人 記者 0人  |
| 8 | 会議概要作成年月日 | 平成22年2月26日  |

#### 協 議 事 項 等

- |     |                         |
|-----|-------------------------|
| 1   | 会議の概要                   |
| (1) | 開 会                     |
| (2) | あいさつ                    |
| (3) | 会議事項                    |
| ①   | 平成22年度児童館・児童クラブの変更点について |
| ②   | 平成22年度児童クラブ入所状況について     |
| ③   | その他                     |
| (4) | その他                     |
| (5) | 閉 会                     |

#### (3) 会議事項

##### ①平成22年度児童館・児童クラブの変更点について

課 長：前回の運営委員会では今後の児童館・児童クラブの方向性についてご協議をいただきました。その後、理事者、財政当局との協議を重ねまして、来年度の予算付けがなされました。それらを含めて、来年度の変更点をご説明いたします。

まず第一点ですが、今まで懸案でありました児童クラブの実施年齢の拡大について、方向性に基づいて順次拡大していくということで予算が獲得できました。これに基づき、児童クラブ実施要綱を改正し、市民の皆様にご公表していきたいと思っております。

#### <要綱の改正点>

- ・穂高北小児童クラブ実施場所の変更…現在の穂高北部児童館内から穂高北小学校内のプレハブ校舎へ
- ・実施年齢の拡大…現在の1～3年生を1～4年生へ（長期休業中障害児児童クラブも同様）
- ・入所要件の緩和…入所に関する保護者の基準を「要介護5」から「要介護認定を受けている」へ

年齢の拡大については、賛否両論あるところですが、どうしても家庭で保育することが出来ない児童の居場所対策でありますので、市としてもこれを何とかしていきたいということで協議してきた結果です。よろしくお願ひしたいと思っております。

もう一点ですが、豊科の高家児童館で実施をしております児童クラブであります。現在、豊科東小学校と豊科南小学校とを併せて実施しているわけですが、東小につきましては車による移動ということで、他の児童クラブと利用の形態が大きく異なっておりました。他地区からも車での送迎を希望するご意見もありましたが、学校から徒歩で児童クラブまで行き、そこへ保護者が迎えに来るのが児童クラブの原則ですので、これは例外的な措置としてご説明してきたところですが、しかしながら、これを改善していく必要性はこれまでも議論がされてきましたし、市としてもその必要性を認識してきたものであります。これを受け、豊科東小学校敷地内に児童クラブ室を設置していくことを検討してまいりました。収容人員が60名程度のものを設置する予定であります。現在の利用予測が30名程度でありますので、余裕を持った施設ではないかと思っております。開設時期は平成23年度を予定しております。

【引き続き、児童係長より平成20・21年度の児童館・児童クラブへの対応経過の報告】

委員：各児童クラブの定員が変わらないまま定員オーバーという形で実施されるということですが、それについての対応をどのように考えていられるのかということがまず一点、それから今後の方向性についてですが、順次拡大していく予定なのか、それとも4年生ということでもう少し状況を見ろという形なのかお考えをお伺いしたいのが二点目、それから今回の4年生までの拡大と以前から穂高地区で要望のある自由来館の件との関係をどのように考えているのかお伺いしたいという以上三点をお聞きします。

課長：定員の関係ですが、1人あたり1.65㎡で何人入れるのかというのが基本的な定員の考え方です。安曇野市で規定している定員というのが実態に即しているのかどうかという問題もありますが、面積的には受入可能であるということです。児童を収容できる枠をお示しするという考え方になると、現在の定員を直していかなければいけないということになるのですが、入所資格のある方は受け入れているという現状でありますので、そのままでも良いのではとも思っております。

4年生までという枠をさらに拡大するのかということですが、予定は6年生までを考えております。しかしながら施設的な限界がありますので、来年度の状況を踏まえて運営委員会でご議論いただければと思っております。

もう一点、自由来館の問題です。本来は自由来館でいいのではないかと思っております。ただ、児童の帰宅までの安全ということを考えてときに、安全管理の役割をどのようにするのか、また、学校帰りに立ち寄りということをして良しとするのかということもございますので、この件については議会の採択も得ているものですが、教育委員会とも調整を進めているところでございますので、もうしばらく猶予をいただきたいと思っております。

委員：定員については、面積的にはクリアしていることはわかりましたが、数字上で定員オーバーしていることが子どもに窮屈な思いをさせているのではという誤解を生じさせることにもなりかねないので、面積的に合わせたものに変更したほうが保護者としては安心するのではないかと思います。

## ②平成22年度児童クラブの入所状況について

### 【平成22年度児童クラブ入所状況を事務局より説明】

会長：今回お示しいただいた登録者については、入所を希望された方全員が登録になったということでしょうか。定員で入所できなかった方というのはいなかったということですか。

課長：入所につきましては、基本的に必要な方には入っていただくという形をとっておりますので、条件を満たす方は全員入所になっております。必要とされる程度ではなく、必要としているかどうかで判断するという方針でこれからもやっていこうと思っております。今後、4年生以上へ拡大していくことで施設面や運営面で一層難しい面が出てくるかと思いますが、必要なものは進めていきたいと思っております。

委員：数字的には面積に対しての子どもたちを受け入れていると思うのですが、なかなか窮屈そうで実情としては今まで使っていなかった部屋を利用して工夫をしながらやっているということです。市民からの要望には応えていかなければならないという考えもあるのですが、子どもたちが家庭で過ごす時間を確保するための働きかけも必要なかなと思います。家庭で出来る部分を探っていくことも大事なことなのではないかと思います。

課長：3年生までと規定されていた理由として、高学年になれば自宅で留守番もできるのではないかとということでお話させていただいたかと思います。年々お子さんの状況も変わってきますし、育ち方も違うと思います。家庭教育という面で教育委員会との連携は今も図っておりますし、子ども支援係でもそのような事業を実施しております。また、この運営委員会の中でも議題として扱っていただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

委員：制度的なものだけをここで話すのではなく、子どもが育つために必要なことについて検討することも必要なことだと思います。4年生以上の受け入れについても、保護者からすれば安心だと思うのです

が、1年生の子どもからみれば4年生はとても大きな存在なので、その辺りの関わり方というのも注意していかなければいけないと思います。内容の検討もぜひこういった場で行っていただきたいと思います。

### ③その他

#### 【児童係長より児童館職員研修会の報告】

委員：4年生を受け入れることに対して尻込みをしないことが大切だと思います。今の子どもたちは縦の繋がりがとても希薄になっております。確かに3,4年生はギャングエイジでとんでもないことをやると思います。それはそれとして注意して、兄ちゃん、姉ちゃん、また、ガキ大将として遊ぶようになるとそれなりの責任感を持つようになります。わいわいランドでもそうして成長していく子どもたちがおりますし、小さい子どもたちも上の学年の子と関わることでお互いに成長していきます。家にはこのような体験はできません。出来るだけ前向きな姿勢で対応して行っていただきたいと思います。

会長：このような研修会は、とても重要なものだと思うのですが年にどのくらい開催する予定なのでしょうか。

児童係長：回数は決めておりませんが、職員からの要望に応じて開催していきたいと思っております。

#### 【事務局より児童クラブアンケート（H21.11実施分）についての報告】

委員：雑巾がけや反省会など、子どもたちが嫌いだといっていることはとても必要なことであると思います。児童クラブをただ楽しいことだけが出来る場とするのではなく、家庭の延長として様々なことを体験させていくことが大切だと思います。

委員：このアンケートで保護者と子どもの考えはわかったのですが、併せて指導をされている方の考えや意見をぜひ知りたいと思います。

### (4) その他

児童係長：今回で平成21年度の運営委員会は最後となりますが、皆様の任期は2年となっておりますので、役職等が変わられる方を除き、来年度も引き続きお願いしたいと思います。

委員：穂高北小学校内に児童クラブを設置する件についてですが、三点ほどお願いしたいことがございます。これから実質的に運営をされていくことになると、子どもたちが入り混じった形で運営していくことになると思います。グラウンドや体育館の問題も含めて教育委員会に加わっていただきながら、最低年に1回は検討連絡協議のような機会を設けていただけて進めていただくことが良いのではないかと思いますのでご検討をお願いしたいと思います。

また、利用開始が平成22年4月1日となっておりますが、現在6年生が使用していることもあり卒業式の日までは今までどおりのペースで使わせたいと思っております。したがって4月1日の開始予定というのが決定なのか、余裕を持った日程であるのかをお聞かせいただきたいと思います。

三点目は、以前から課題として残ってきた保護者用の駐車場の確保の問題であります。穂高北小学校は駐車場が全くなく、校門前やグラウンドの一部の小さなスペースに限られております。特に校門前などは、そこに駐車してしまうと万が一の際に緊急車両が通れないという問題もありますので、児童クラブの立場で駐車場を確保する努力をお願いしたいと思います。今後の市のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

課長：教育委員会との連携は必要不可欠だと思っておりますので、そういった協議の場というのは当然もっていきたくて考えております。

実施日については4月1日を考えております。その日から児童クラブの受け入れは始まりますので、工事等の状況をみながらはなりますが、新1年生の受け入れも始まりますので出来るだけ4月1日か

ら実施していきたいと考えております。

駐車場については、教育委員会とも協議をさせていただいております。グラウンドとの間の道路の話や東側のスペースの話等もしております。こちらとしても教育委員会に最大限の願いをしていくつもりでありますので、そんなことをご理解いただきたいと思います。

委員：長期休みのみ利用されている方で、振替休み等の休校日にも利用できるようにしてほしいという要望がありましたので今後ご検討いただきたいと思います。

課長：状況的に土曜日と同じような扱いになりますし、実施に当たっては人員を確保する必要性もありますので今ここでお答えすることはできませんが、ご要望としてお受けしたいと思います。

職務代理：今回の会議はこれで終了したいと思います。1年間お疲れ様でした。

【次回 平成22年度】